別記様式第６号（第25条第１項関係）

傍　受　通　知　書

年　月　日

殿

警察
司法警察員

下記のとおり通信の傍受をし、傍受記録を作成したので、犯罪捜査のための通信傍受に関する法律（以下「法」という。）第30条の規定により、同記録に記録されている通信の当事者であるあなたに通知します。

記

１　通信の開始及び終了の年月日時並びに相手方の氏名

２　傍受令状の発付の年月日

３　傍受の実施の開始及び終了の年月日

４　傍受の実施の対象とした通信手段

５　傍受令状に記載された罪名及び罰条

６　法第15条に規定する通信については、その旨並びに当該通信に係る犯罪の罪名及び罰条

７　法第32条第３項の複製を作成することの許可があった旨及びその年月日

８　傍受記録の聴取等に関する通知事項
この通知を受けた通信の当事者は、法第31条の規定による傍受記録の聴取若しくは閲覧又は複製の作成及び法第32条第１項の規定による傍受の原記録の聴取若しくは閲覧又は複製の作成の許可の請求並びに法第33条第１項又は第２項の規定による不服申立てをすることができます。

（注意）　不用の文字は、横線で消すこと。

別記様式第５号（第23条第４項関係）

※　年　第　号

通　信　記　録　消　去　通　知　書

年　月　日

地方裁判所
裁判官　殿

警察
司法警察員

被疑者（被告人）　に対する　被　事件について、　年　月　日　地方裁判所　裁判官　に対し、傍受実施状況書　を提出しましたが、その後、下記のとおり、傍受記録から通信の記録を消去したので、通知します。

記

１　その記録が消去された傍受記録
別添傍受記録作成調書の写しに係る傍受記録

２　消去した年月日時

３　消去した部分

４　消去事由

□　犯罪捜査のための通信傍受に関する法律（以下「法」という。）第27条第３項又は第28条第３項において準用する法第33条第３項の規定による命令により消去

□　法第29条第５項の規定により消去

□　法第33条第３項の規定による命令により消去

□　法第33条第４項の規定により消去

（注意）　１　※印欄には、令状請求事件番号を記載すること。
２　□印のある欄については、該当の□内にレ印を付すこと。

別記様式第５号（第22条第１項関係）

傍　受　通　知　書

年　月　日

殿

警察

司法警察員

下記のとおり通信の傍受をし、傍受記録を作成したので、犯罪捜査のための通信傍受に関する法律（以下「法」という。）第23条の規定により、同記録に記録されている通信の当事者であるあなたに通知します。

記

１　通信の開始及び終了の年月日時並びに相手方の氏名

２　傍受令状の発付の年月日

３　傍受の実施の開始及び終了の年月日

４　傍受の実施の対象とした通信手段

５　傍受令状に記載された罪名及び罰条

６　法第14条に規定する通信については、その旨並びに当該通信に係る犯罪の罪名及び罰条

７　法第25条第３項の複製を作成することの許可があった旨及びその年月日

（注意）　不用の文字は、横線で消すこと。

別記様式第４号（第20条第４項関係）

※　年　第　号

通　信　記　録　消　去　通　知　書

年　月　日

地方裁判所
裁判官　殿

警察
司法警察員

被疑者（被告人）　に対する　被　事件について、　年　月　日　地方裁判所　裁判官　に対し、傍受実施状況書を提出しましたが、その後、下記のとおり、傍受記録から通信の記録を消去したので、通知します。

記

１　その記録が消去された傍受記録
別添傍受記録作成調書の写しに係る傍受記録

２　消去した年月日時

３　消去した部分

４　消去事由

□　犯罪捜査のための通信傍受に関する法律（以下「法」という。）第21条第２項において準用する法第26条第３項の規定による命令により消去

□　法第22条第３項の規定により消去

□　法第26条第３項の規定による命令により消去

□　法第26条第４項の規定により消去

（注意）　１　※印欄には、令状請求事件番号を記載すること。
２　□印のある欄については、該当の□内にレ印を付すこと。